




## イベント・取り組み等 情報発信シートNo. 1

<p>表 題</p>	<p>障害者手帳アプリ（ミライロ ID）の提示で、 障害者割引を受けることができますようになります</p>	
<p>説明文</p> <p>・事業の目的</p> <p>・内容</p> <p>・コメント等</p>	<p>来年1月1日から、市内の公共施設やふれあいバス、さくら号において、障害者手帳に代えて、スマートフォンの画面を見せることで障害者割引が受けられます。</p> <p>障害者手帳をその都度取り出すことの手間を省き、手帳の紛失や損傷も防げるなど、障害者の利便性向上や、手帳を提示することへの心理的負担の軽減にもなります。</p> <p>また、国内において公共交通機関・公共施設はもとより、サービス業に至るまで、さまざまな場所でミライロ ID を提示することで障害者割引や特典を受けることができます。ミライロ ID の利用者が増えていることから、市内の施設等においても対応することで障害者の利便の向上を図ります。</p> <p>ご利用にあたり、事前に障害者ご本人が自身のスマートフォンにミライロ ID アプリをダウンロードし、「所有する障害者手帳の情報」を登録しておくことが必要となります。</p> <div data-bbox="539 1263 1281 1935" style="border: 2px solid orange; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">デジタル障害者手帳 MIRAIRO ID</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">障害者手帳をスマートフォンに</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>✔ スマホひとつで完結</li> <li>✔ 必要な情報だけを表示</li> <li>✔ いつでも更新が可能</li> </ul> </div>	
<p>問い合わせ</p>	<p>健康福祉課 障害係</p>	<p>電話 0250-43-3911</p>



## イベント・取り組み等 情報発信シートNo.2

<p>表 題</p>	<p>「健康ポイントわくわくキャンペーン事業」×「にいがたヘルス&amp;スポーツマイレージ事業」 市民の運動習慣の定着、健康づくりを支援するため、市が行う「健康ポイントわくわくキャンペーン事業」と県が行う「にいがたヘルス&amp;スポーツマイレージ事業」が連携します。</p>	
<p>説明文</p> <p>・ 事業の目的</p> <p>・ 内容</p> <p>・ コメント等</p>	<p>五泉市では市民の「健康行動の習慣化」を目指し行う「健康ポイントわくわくキャンペーン事業」を実施しています。</p> <p>これは、特定健診やがん検診の受診率向上を目指すことを目的とした事業です。市が実施する特定健診やがん検診の受診、健康教室への参加など、市民が積極的に健康増進に取り組み、健康意識の向上を図るため、健康ポイントを集めて食事券が当たる抽選に応募できるインセンティブな取り組みとして、令和2年度から取り組んでいます。</p> <p>このたび、市民の皆さんが健康推進により取り組みやすくなるよう、新潟県が実施している「にいがたヘルス&amp;スポーツマイレージ事業」と連携して取り組む事となりました。この事業は、県民の運動習慣の定着と、新型コロナ流行下での運動不足による二次的な健康被害の防止を図り、スポーツ実施率の低い働く世代・子育て世代の方にも、楽しみながら運動や健康づくりに取り組めることを目的とした事業です。</p> <p>○内容</p> <p>ウォーキング・健康アプリ「グッピーヘルスケア」内で貯めたポイントと引き換えに、「健康ポイントわくわくキャンペーン」のミニスタンプ3つを付与する。※ミニスタンプを集めると、景品が当たりやすくなる W チャンスに応募することができます。</p> <p>・ 手順</p> <p>(1) 市民がスマートフォンに「グッピーヘルスケア」アプリをダウンロードする。</p> <p>(2) アプリ内で歩数測定や体重記録など健康活動を記録して、ポイントを貯める。</p> <p>※貯まったポイントは100ポイントから地域協力店で得点と交換できる。</p> <p>(3) 地域協力店となった市役所健康福祉課窓口で100ポイント交換をアプリで提示し、わくわくキャンペーンミニスタンプを3つ付与</p>	
<p>問い合わせ</p>	<p>健康福祉課 健康づくり係</p>	<p>電話 0250-43-3911</p>



イベント・取り組み等 情報発信シートNo.3

<p>表 題</p>	<p>令和5年五泉市消防出初式を挙ります</p>	
<p>説明文</p> <p>・事業の目的</p> <p>・内容</p> <p>・コメント等</p>	<p>令和5年五泉市消防出初式を挙ります。その後、午前11時30分頃から五泉八幡宮境内において、1年の無火災を祈願して、はしご乗り奉納を行います。五泉市消防団村松方面隊による伝統ある勇壮なはしご乗りをご覧ください。</p> <p>1. 開催日時 令和5年1月8日(日) 午前10時00分から</p> <p>2. 会 場 五泉市消防本部・五泉八幡宮</p> <p>3. 式典内容</p> <p>(1)消防出初式 午前10時から</p> <p>(2)防火祈願祭 午前11時から 神事、玉串奉奠</p> <p>(3)はしご乗り奉納 午前11時30分頃から</p> <p>※ 村松方面隊 はしご隊による演技</p> <p>※ 悪天候の場合は、はしご乗り奉納は中止となります。なお、変更などのお知らせは、<u>午前7時以降のテレホンサービスとフェイスブック</u>でお知らせいたします。</p>  <p>「お出かけは マスク戸締り 火の用心」</p> <p>～ 令和4年度全国統一防火標語 ～</p>	
<p>問い合わせ</p>	<p>消防本部 総務課消防団係</p>	<p>電話 0250-42-0119</p>



イベント・取り組み等 情報発信シートNo.5

表 題	「ごせんスマイル飲食券」の利用が始まります	
<p>説明文</p> <p>・事業の目的</p> <p>・内容</p> <p>・コメント等</p>	<p>五泉市が行う様々なコロナ対策事業の一つとして、昨年に引き続き「ごせんスマイル飲食券」事業を実施いたします。</p> <p>この事業は、好評をいただいたスマイル飲食券事業の第2弾として、プレミアム率を破格の「150%」として、ふたたび実施するものです。</p> <p>内容としましては、市内飲食店やタクシー、代行業者などの経済活動の回復並びに市民の皆様への家計支援を目的に、10月17日現在での全市民を対象として、一人5,000円分の飲食券を2,000円で販売するものです。</p> <p>特設会場での販売は終了しておりますが、本日12月19日（月）から23日（金）までの1週間、「市役所本庁、支所、五泉商工会議所、村松商工会」で引き続き販売しておりますので、世帯ごとにお届けしてあります引換券をご持参の上、お早目の購入をお願いいたします。</p> <p>また、ご利用期間は、明日12月20日（火）から令和5年2月15日（水）までとなります。「取扱店舗一覧」を広報ごせん11月25日号と一緒にお配りしていますので、ご確認をお願いします。</p> <p>年末年始のオードブルの購入や、忘新年会での会食にも使用できます。ぜひ、この機会に市内飲食店で「ごせんスマイル飲食券」をご利用ください。</p> <p>「注 意」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おつりは出ませんがご了承ください。</li> <li>・1世帯1回限りの購入となります。</li> <li>・取扱店舗の詳細は五泉商工会議所HPをご確認ください。</li> </ul>	
問い合わせ	商工観光課 商工係	電話 0250-43-3911



イベント・取り組み等 情報発信シートNo.6

<p>表 題</p>	<p>「低所得の子育て世帯に対する物価高騰対策支援給付金」を支給</p>	
<p>説明文</p> <p>・ 事業の目的</p> <p>・ 内容</p> <p>・ コメント等</p>	<p>今年度、物価高騰対策として、国の施策で児童扶養手当を受給するひとり親世帯や住民税非課税の子育て世帯等に対し、児童1人当たり5万円を給付するとともに、市独自で住民税均等割のみ課税されている子育て世帯等にも5万円を給付しています（いずれも「子育て世帯生活支援特別給付金」）。しかしながら、物価の上昇は続いており、低所得の子育て世帯は特に大きな影響を受けています。</p> <p>このことから、市では、改めてこれらの世帯に対し、児童1人当たり3万円を支給することとしました。</p> <p>広報（12/25号）やホームページでお知らせするとともに、該当すると思われる世帯には、個別にご案内をお送りします。</p> <p>なお、5万円の給付につきましても、申請忘れがないよう、あらためて周知してまいります。</p> <p>1. 対象 「子育て世帯生活支援特別給付金」を受給した世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年4月分の児童扶養手当を受給したひとり親世帯等</li> <li>・ 年金受給や家計急変により児童扶養手当の所得要件と同等の所得状況と認められるひとり親世帯</li> <li>・ 令和4年度の住民税が非課税の子育て世帯</li> <li>・ 家計急変により住民税非課税と同等の所得状況と認められる子育て世帯</li> <li>・ 令和4年度の住民税均等割のみ課税されている子育て世帯 など</li> </ul> <p>2. 手続 申請書の提出が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ すでに「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給を受けた世帯には、12月下旬に申請のご案内をお送りします。</li> <li>・ 今後「子育て世帯生活支援特別給付金」を申請する世帯は、併せて今回の給付の申請をご案内します。</li> </ul> <p>3. 支給時期 申請を受け付けたものから順次支給します。 最初の支給は1月20日の予定です。</p>	
<p>問い合わせ</p>	<p>こども課 子育て支援係</p>	<p>電話 0250-43-3911</p>





イベント・取り組み等 情報発信シートNo.7

<p>表 題</p>	<p>「出産・子育て応援金」の支給と「伴走型相談支援」</p>	
<p>説明文</p> <p>・事業の目的</p> <p>・内容</p> <p>・コメント等</p>	<p>このたび、国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用して、出産や子育てを経済的に支援するための「出産・子育て応援金」の給付を、1月から開始する予定です。妊娠届及び出生届時に、それぞれ5万円の給付を行うものです。国から要綱など詳細が示されましたら速やかに事業を開始できるよう、事前準備を進めてまいります。</p> <p>1. 給付対象者・給付額</p> <p>妊娠届出をした妊婦さんに  <b>「にこにこ出産応援金」 5万円</b></p> <p>出生届出をした子どもの養育者に  <b>「すくすく子育て応援金」 新生児1人あたり5万円</b></p> <p>2. 手続き 妊娠届出時及び出生届出時にご案内します。</p> <p>※令和4年4月1日以降出産した方及び現在妊娠中の方も給付の対象となります。事業開始までに妊娠届出、出生届出した方に、案内を郵送します。</p> <p>国の交付金事業では、この経済的支援と併せて、妊娠時から出産・子育て期まで一貫して支援する「伴走型相談支援」の一体的実施を求めています。</p> <p>五泉市では、現在、すべての妊婦に対し、妊娠届出時に保健師または助産師が必ず面談し、一人一人の妊婦に合わせた情報提供や保健指導を実施しています。また、出産後は、原則28日以内にすべてのご家庭に、新生児パパママ訪問として助産師が訪問するとともに、2～3か月の頃と7か月頃に母子保健推進員が訪問し、お母さんの話を聞いたり情報提供を行ったりしています。妊娠期から2歳くらいまでの間には、訪問以外の各種セミナーや相談会、乳幼児健診なども含め、1人につき10回程度は保健師や助産師が関わる機会があります。</p> <p>さらに、子育て世代包括支援センター「にこにこスクエア」では、妊娠中から子育て期にかけて、いつでも相談できる体制を整えて、まさに伴走型で切れ目ない支援に努めていますが、出産・子育て応援交付金の創設に伴い、新たに、妊婦全員に対する妊娠7か月時のアンケートと、希望者への妊娠8か月時面談を実施し、さらなる相談支援の充実を図ります。</p>	
<p>問い合わせ</p>	<p>こども課          子育て世代包括支援センターにこにこスクエア</p>	<p>電話 0250-43-3911</p>



イベント・取り組み等 情報発信シートNo.8

<p>表 題</p>	<p>保育園、幼稚園、認定こども園 送迎バスの安全対策に</p>	
<p>説明文</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の目的</li> <li>・ 内容</li> <li>・ コメント等</li> </ul>	<p>保育園等の送迎バスへの園児置き去り事故防止のため、令和5年4月から送迎バスへの置き去り防止の安全装置(ブザー)の設置が義務付けられます。</p> <p>五泉市では、一刻も早い設置を目指し、設置のための経費について、先週16日の市議会12月定例会最終日に、補正予算を提案し、承認いただきました。</p> <p>私立こども園等が運行する送迎バスについても設置に係る経費の助成を行います。</p> <p>設置にあたっては、国・県の補助金を活用したいと考えておりますので、今後国・県から要綱が示されましたら、速やかに設置に向けて準備を進めてまいります。</p>	
<p>問い合わせ</p>	<p>こども課 保育係</p>	<p>電話 0250-43-3911</p>





## イベント・取り組み等 情報発信シートNo.9

<p><b>表 題</b></p>	<p>五泉市在宅医療・介護ネットワークの会 市民公開講座 「人生会議ってなあに」 ～もしものときに備えて 医療・ケアに関する話し合いの勧め～</p>	
<p><b>説明文</b></p> <p>・事業の目的 ・内容 ・コメント等</p>	<p>「人生会議」とは、あなたの大切にしていることや望み、どのような医療及びケアを望んでいるかについて、自ら考え、また、あなたの信頼する人たちと話し合うことを言います。</p> <p>新潟市から齋藤内科クリニック院長 齋藤忠雄氏を講師に迎え、自らの高齢期をどのように元気で過ごしていきたいか、人生の最期をどのように迎えたいか、時間をかけて周りの人と話し合うことの大切さについて考えます。</p> <p>《内 容》</p> <p>日 時 令和5年1月22日(日) 午後2時～午後3時30分</p> <p>会 場 【メイン会場】ラポルテ五泉 多目的ホール (定員 250名) 【サテライト会場】阿賀町公民館 講堂 (定員 30名) (スクリーン投影)</p> <p>講 師 齋藤内科クリニック院長 齋藤 忠雄 氏</p> <p>新潟市で内科クリニックの他、小規模多機能型居宅介護サービス、訪問看護ステーションなどを立ち上げ、医療介護連携を推進し、2013年新潟県在宅医療介護連携モデルとして採択された。昨年度講演いただいた甲府の在宅ホスピス医内藤いづみ先生とともに、暮らしの中で輝く命を支えるための在宅医療の“種まき”をすすめている。</p> <p>参加費 無料</p> <p>参加方法 申し込みは必要ありません。当日、直接ご来場ください。</p> <p>その他 来場される方は、不織布マスクを着用ください。 発熱や風邪の症状等、体調不良の場合は参加をお控えください。 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により開催方法が変更となる場合があります。(変更の場合は、五泉市東蒲原郡医師会 HP でお知らせします)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>五泉市在宅医療・介護ネットワークの会とは、 五泉地域の医療、介護、福祉に関わる方々の理解を深め、より良いチーム医療・介護を提供できるようなネットワークづくりを目的として、平成27年5月に設立しました。</p> </div>	
<p><b>問い合わせ</b></p>	<p>高齢福祉課</p>	<p>電話 0250-43-3911</p>

イベント・取り組み等 情報発信シートNo.10

<p>表 題</p>	<p>田邊市長が、新潟県知事を団長とした「新潟県ベトナム・シンガポール訪問団」に参加します</p>	
<p>説明文</p> <p>・ 事業の目的</p> <p>・ 内容</p> <p>・ コメント等</p>	<p>新潟県では、県内企業の海外進出ニーズの高いベトナム・シンガポールとの経済交流を促進するため、新潟県知事を団長とした訪問団を下記の日程で派遣します。</p> <p>訪問団は、現地で日系機関や人材送り出し機関を訪問するほか、アセアン県人会が創立されることに合わせ、第1回アセアン県人会が開催され、意見交換をします。</p> <p>五泉市長もこの「新潟県ベトナム・シンガポール訪問団」に参加し、人脈作りを図るとともに、インバウンドの取り組みの可能性を探るべく、視察・研究してまいります。</p> <p>また、帰国後は、「アセアンから見る五泉の挑戦」と題して、新潟県訪問団に参加しての考察について、広く皆さまに報告する機会を設ける予定にしています。</p> <p>◆新潟県訪問団</p> <p>日 程 令和5年1月11日（水）～1月15日（日）</p> <p>訪問先 ベトナム・ハノイ市およびシンガポール</p> <p>企 画 新潟県</p> <p>参加対象 県、市町村、県内経済団体、企業、観光関係、報道機関 等</p> <p>◆市長報告会 国際交流フォーラム IN ラポルテ五泉（案）</p> <p>令和5年2月4日（土）</p> <p>第1部 13：30～14：30</p> <p>講演～県訪問団に参加しての考察～ 五泉市長 田邊正幸</p> <p>第2部 14：40～16：10</p> <p>「インバウンド取り込みへの挑戦」（仮題）</p> <p>～「未来のチカラ in 阿賀路」の力～</p> <p>県新潟地域振興局、東日本旅客鉄道、日本航空、新潟日报社          五泉市・阿賀野市・阿賀町・西会津町の代表による          パネルディスカッション ほか</p>	
<p>問い合わせ</p>	<p>総務課 秘書係</p>	<p>電話 0250-43-3911</p>